

業務委託契約書

北条税理士事務所と港デザイン事務所は次のとおり契約する。

第5条（更新） 期間満了の14日前までに通知がない場合は自動更新する。

第9条（中途解約） 6か月前までに書面で通知すれば解約できる。

月額 11,000円（税込）